

| 平成26年第1回江北町議会（臨時会）会議録 | | | | | | |
|--|-------------|---------------------|-----|--------------|-----------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 平成26年1月28日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 江 北 町 議 場 | | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 会 | 平成26年1月28日 午前9時 | | | | 議長 武富 久 |
| | 閉 会 | 平成26年1月28日 午前10時11分 | | | | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 |
| | 1 | 田 中 宏 之 | ○ | 6 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 2 | 大 隈 敏 弘 | ○ | 7 | 土 淵 茂 勝 | ○ |
| | 3 | 井 上 敏 文 | ○ | 8 | 古 賀 成 彦 | ○ |
| | 4 | 坂 井 正 隆 | ○ | 9 | 西 原 好 文 | ○ |
| | 5 | 池 田 和 幸 | × | 10 | 武 富 久 | ○ |
| 会議録署名議員 | 8 番 | 古 賀 成 彦 | 9 番 | 西 原 好 文 | 1 番 | 田 中 宏 之 |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 田 中 源 一 | ○ | 町 民 課 長 | 平 川 智 敏 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 環 境 課 長 | 谷 口 学 | ○ |
| | 教 育 長 | 赤 坂 章 | ○ | 産 業 課 長 | 川 久 保 義 文 | ○ |
| | 総務企画課長 | 相 原 守 | ○ | 教 育 課 長 | 小 林 孝 | ○ |
| | 建 設 課 長 | 柴 田 敏 彦 | ○ | 会 計 室 長 | 田 中 盛 方 | ○ |
| | 福 祉 課 長 | 北 島 博 | ○ | こ ども 応 援 課 長 | 鶴 崎 智 子 | ○ |
| 職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名 | 議 会 事 務 局 長 | 武 富 利 夫 | | | | |
| | 書 記 | 古 賀 ケイ子 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 した 事 件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽平成26年 1 月28日

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第 2 号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 5 議案第 3 号 江北町職員用パソコン及びプリンタ購入にかかる物品売買契約の締結について

午前 9 時 開会

○武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は 9 名で、議員定数の半数に達しております。よって、平成26年第 1 回江北町議会臨時会は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

皆さんにお知らせいたします。池田議員が病氣療養のため、本日は欠席されております。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○武富 久議長

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において古賀成君、西原好文君、田中宏之君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○武富 久議長

日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第3～第5 議案第1号～議案第3号

○武富 久議長

日程第3. 議案第1号から日程第5. 議案第3号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富利夫）

（朗読省略）

○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、臨時議会に提案いたしました議案の提案理由の説明をいたしたいと思っております。

議案第1号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例について。

近隣の市町においては、人口の減少に歯どめがかからない状況の中、江北町は出生数がふえるという、うれしい状況にあります。

この好機を捉えて、さらなる子育て支援の拡充を図り、利便性のよい子育てに優しいまちを大いにアピールして、若年層の定住により、町の活性化と教育環境の充実につなげたく、今回、江北町子育て支援条例の一部を改正するものです。

議案第2号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第6号）。

一般会計の今回の補正額は402万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を43億4,695万4千円とするものです。

今回の補正の主なものは、江北中学校卒業祝金285万円、これはさらなる子育て支援の拡充のために、江北中学校卒業生に1人当たり3万円の祝い金を支給するものです。

次に、下分交差点改良工事測量調査委託料147万円、県営の県道江北～芦刈線下分交差点改良工事に伴うもので、町道の工事に影響が生じる家屋等の調査をするものです。

なお、補正予算の財源といたしましては、平成24年度決算による繰越金であります。

議案第3号 江北町職員用パソコン及びプリンタ購入にかかる物品売買契約の締結について。

今回の物品売買契約の締結については、議会の議決に付すべき契約であるため提案するものです。

なお、契約の相手等内容につきましては、別紙議案書のとおりのものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○武富 久議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第1号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を求めます。1番田中君。

○田中宏之議員

おはようございます。ただいま町長から、江北町子育て支援条例について改正する説明がありました。さらなる子育てに対する支援の拡充ということは大変いいことだと思います。

ただ、私が思うには、今年度、25年度には老人の祝い金等も削減したり、また江北町民税を増税したり、さらに国民健康保険税の1割の増収を可決しております。そんな中で、またこういうふうに予算をつけてしないといけないというその真意をですよ、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

○町長（田中源一）

1番議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

今回、中学校の卒業祝い金として3万円を贈るようお願いをいたしておりますけれども、これはずっとライフステージごとに子育て支援をやりながら、江北町の若い人たちの定住化を図っていこうということで、出生祝い金に始まって、そして幼稚園、保育園に行っていない子供たちへの絵本の配布、そして小学校入学のときの給食費の助成、中学校入学のときの給食費の助成という形でやってまいりましたけれども、そういう中で、高校に行くときにも、やはりもう1つ追加をしてやったほうがいいんじゃないかと。そうすることによって、江北町の教育というものが、小学校で3クラスだったものが、中学校に行くときに中高一貫とか私立のほうに行かれて、せっかく3クラスだったものが2クラスになったりなんかするようなことで、やはり40人近くで学ぶよりも、二十五、六人で3クラスで学ぶほうが教育環境もよくなると。

そういうふうなことで、もう1つ子育て支援の充実を図りたいと思っておりましたけれど

も、そういう中で、高校入学となりますと、高校に行かない人も出てくるわけでありまして、中学校の卒業祝いという形でやれば、江北町に住んでいる子供たち全員に、江北中学校に行っている全員に恩恵がこうむりますので、今回こういう形でお願いをしているところでございます。

○武富 久議長

ほかにございませんか。1番田中君。

○田中宏之議員

今、町長の答弁で、子育て支援をライフステージごとにやっていきたいというお考えだと思います。

そしたら、私が思うには、中学校の場合は、中学校に入学した1年生のとき、ちゃんと1年間の給食費の免除をしていますもんね。中学校はそれで十分じゃないかと思います。ここで、江北中学校を卒業する生徒に祝い金として3万円やると。町長の今の考えだったら、高校に入学するときに入学金とするのが筋じゃないかと思います。そうすることによって、町長は今、江北町を担う人材の定住化とか、提案理由になっておりますけど、江北町に住んできて、よその中学校から高校に行く子もいますもんね。江北中学校を卒業する人にだけそういう祝い金をやるとなれば、やっぱり不公平さが出てくるんじゃないですかね。その辺は町長、どう思いますか。

○町長（田中源一）

ライフステージごとにということで、本来ならば高校入学のお祝いという形であろうかとも考えましたけれども、先ほども言いましたように、そうすると高校に行かない人も中には出てまいります。そういう人たちも恩恵をこうむるためには、やはり義務教育がこれで終わったんだと、そしてまた、これからほとんどの方が高校に行かれますので、高校の支度金という意味も込めてやろうと。県立高校に入るのは、白石高校で今のところ11万円ぐらいかかります。佐賀農業高校や杵島商業には15万円ぐらいかかります。それにまた、今回、県立高校では5万円を払ってタブレットを買ってきなさいというような県からの指示等もあっております。そういう中で、卒業者に対して3万円の助成をするということは、高校に入る支度金という形の意味を含めておりますので、その辺は御理解をお願いいたしたいと思います。

そしてまた、中学校の入学祝いで給食費であげているということでございますけれども、江北中学校に行っている子供たちだけに恩恵があるということは今言っていましたけど、

これは私も先ほど言いましたように、せっかく小学校で、今、一学年で80人から100人ぐらいが、大体どこの学年もそのくらいおります。そういう中で、81人いれば3学級になるわけですが、小学校では3学級であったものが、よそに行かれて中学校で80人を切るということで2学級になってしまうと。少しでもそういうことの防止につなげるためにも、江北中学校にできるだけ多くの皆さんに行っていただきたいと。そうすることが、江北中学校の教育の充実につながっていくということで、江北中学校の卒業祝いという形をとったところでございます。

○武富 久議長

ほかにありませんか。9番西原君。

○西原好文議員

今の田中議員の関連になると思うんですけど、まず1点目に、町長は説明会の折、県立高校だとか私立の高校まで含めて、私立についてはもっとお金がかかるという説明をされておりましたけど、中高一貫の子に対しては、今、田中議員もおっしゃったんですけど、何ら配慮もされていないですけど、県立の中学校に行くために保護者は毎日朝から弁当をつくってやって、保護者の負担というのは中高一貫のほうがですね、もう中学校の段階から始まるわけですよ。そういった保護者の負担を町長がずっと言われているものですから、それなら中高一貫の保護者も物すごい負担をこうむっていますよというふうな考えを何で持たれんのかなというふうな感じがします。

それと、今回のこの条例の出し方なんですけど、私は前に、職員の給与の改定の際に一回質問したと思うんですけど、もう既にですね、次の補正ではこの条例が通ったことありきで提案をされておりますけど、この条例が通らんと補正予算は通らんとですよ。だから、私は、本来であれば、この条例を先に審議して新たに予算の面として審議をせんと、今回、下分の交差点の予算も上がっております。この条例に反対するということになれば、本来であれば、関係ないと言ったらまずいんですけど、その下分の交差点の案件も反対になるわけですよ、補正に立たんわけですからね。だから、そういったことで今回この出し方に私は非常に疑問が起きてですね。

で、まず1点目に、町内在住の保護者に対し卒業祝い金を支給するとあります。今年度、卒業生にそういった卒業記念品、前年度まで卒業記念品として電子辞書を渡されておりましたけど、今回、ことしの中学校は町からの記念品あたりはなくなったわけですから、この行

事ごとの中で、どういった段階で保護者に対し卒業祝い金を提出されるのか。

それと一番肝心なのは、中高一貫に行かれる方の考え方なんですけど、町の子育て支援条例をずっと読んでみました。出生祝い金とか図書補助をする中で、3カ月以上居住し、その支援の中の——ほかの条例ですね、さらに、3カ月以上居住し、その後ずっと住んでほしいというふうな文言が入っておりますけど、中高一貫に行かれる方は、もう既に江北町に住んでおられるとですよ。その方々が、おいどま税金払いよつとに、うちの子たちは何も町の恩恵にあずかれんとかというような考えをお持ちになるんじゃないかというようなことで、そこら辺の中高一貫に行かれている方の気持ちも、もっと町長、考えてもらいたかったなという気がします。

それと、これは後で補正の中に入ってくるんですけど、これはこども応援課長に、こういった文言を使うべきかなというふうな、教育環境の確保と江北町を担う人材の定住化と。そしたら、中高一貫に行かれる生徒というのは江北町を担っていないのかなと。逆でしょう。小さいときから高等な学問に臨んで、いい大学に行くと、親御さんはそういう気持ちで中高一貫にやられていると思うんですよ。そういった方々が町を担わんかという、そうじゃないと思うんですよ。やっぱり高度な学問を学ぶ以上、公務員だとか、いろんな難しい、難関を突破するために、小さいときからそういった中高一貫あたりに臨まれていると思うんですけど、そこら辺は、中高一貫の生徒に対しての補助は考えられなかったのかというのが1点ですね。

それともう1点なんですけど、これは総務企画課長にお伺いいたします。

今回の予算の捻出についてなんですけど、財政調整基金とかですね、基金の利益が出たからということで町長の説明がありました。で、中期財政計画、これは私、資料をずっと探しよったんですけど、一番新しいやつで23年11月策定の資料しかありませんでした。中期財政計画の中で、基金の残高としてずっと上がってきていたんですよ、25年まで。26年から今度は基金残高が減るような中期財政計画をされております。

今回、町長は、基金からそういった予算の確保ができたからという御意見でしたけど、この中期財政計画の数字を見た中では、ことしはいいかもしれないけど、来年以降どうお考えなのか、ちゃんとそういった捻出できる金額が出てくるとお考えなのか、その2点を、財政計画の数字的なものを総務企画課長にお願いいたします。

○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

○町長（田中源一）

西原議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

中高一貫に行っている子供たちに対して恩恵がないということだろうと思いますけれども、先ほども言いましたように、私も中高一貫がいいとか悪いとか、そういう問題ではなく、やはり江北の子供たちが、せつかく3クラスで小学校でいっているものが、中学校に行ったときには2クラスになってしまったと、本当に40人近くで勉強しなくちゃいけないと。しかし、小学校のときには二十五、六人で、1クラスで勉強ができたわけです。そういうものをですね、少しでも江北に残っていただきたいという思いが中に入っております。決して、中高一貫の子供たちは、もちろん江北の子供たちですけれども、そういう人たちにも出生祝い金から医療費の助成から、そういうふうなものは全部やってきているわけですので、そういう中で、できたらですね、できるだけ江北の中学校に行っていたきたいと。

私自身が佐賀の中学校に行ってきたわけでございますけれども、そういう中において、佐賀の中学校に行っても、江北中学校に行っても、そんなに変わりはないと。私自身が身をもって、附属中学校に行ってきたわけですが、江北中学校に行くとけばよかったなという思いの中で私はいつも過ごしております。そういう中で、できれば江北の中学校に行っていたきたいという気持ちが私の中にあるものですから、そういうようなもので、今回、江北中学校の卒業祝いという形をとったところでございます。

○武富 久議長

相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

西原議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の補正の財源ということですが、これは繰越金ということで9月に決算をいただき、認定をいただきました1億6,600万円の実質収支のうち、9,000万円を積み立てるということになっていたかと思います。そのうちの、残ったうちの7,600万円でございます。今回402万1千円を充当するということで、残りが約270万円ほど残って、これについては3月補正の時点で調整をしたいと思っております。

なお、基金の件でございますけれども、御存じのように、今1件、大きい道路を新設しております。また、26年度からは本格的に町営住宅の着工ということで、26、27年度につきま

しては大規模というんですかね、規模が大きい事業があるということから、それを踏まえまして中期財政計画をつくっております。今後につきましては、あくまでこれは想定でございますけれども、確かに今後しばらくはふえないだろうとは思っております。

なお、中期財政計画ですけれども、1月の議員例会のときに議員さんたちにも内容を伝えようかと思っていたんですけれども、議員例会の折にはちょっと内容が多々あったものですから、2月の議員例会の折にでも中期財政計画については説明を申し上げたいと思っております。

以上です。（「鶴崎子ども応援課長からも答弁を求めます」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

答弁を求めます。

○子ども応援課長（鶴崎智子）

西原議員の御質問でございます。

教育環境等の部分に関しまして、その人格等を言われておりますように、幼児教育からつながってきております。江北町の幼児教育、これは江北中学校につながり、江北小学校の教育は江北中学校につながるというふうなところで、そういうところの充実、それと、特別支援のお子さん等も、やっぱり地元で子供を育てていきたいという保護者の願い等もありまして、そういうことも踏まえまして、江北中学校を卒業し、ぜひこの間のような成人式のときにも、江北中学校の卒業生としてみんなで参加できるような、そういうところで、江北中学校の生徒数が減らずに、先ほど言われたように2学級が3学級になることによって、もっと子供たちにいい教育の場を提供していただけるのではないかなということを思っております。実際、外に行かれた方がとか、そういうことではなくて、江北中学校をますます発展させていきたいというようなことを願っているところです。

済みません、ちょっと質問等がですね、私のほうが十分理解できていないようで、お答えになっていないかもわかりません。

○武富 久議長

9番西原君。

○西原好文議員

鶴崎課長、ここの事業目的の中に、ゆとりある教育環境の確保と江北町を担う人材の定住化と。江北町を担ってくれる人材の定住化というふうなことで書かれているものですから、

そういった中高一貫に行かされている方々は、江北町を担う人材としては考えられないのかというふうなことを、この事業目的を出されているものですからお聞きした——鶴崎課長、もうよろしいです。

町長、まさしく、私、次に再質問で聞こうかなと思ひよったとですけど、町長は佐賀の学校に行かれています。いろんな場面で、「町長は江北中学校卒業じゃなかもんの」というふうなことを言われていることとお聞きしたこともあります。一番はですね、今、江北中学校で、成人式の時もそうですけど、江北中学校の卒業生主催で、ああいった記念写真あたりを映してされておりますけど、その時点で、江北中学校を出ていない子供たちは本当に寂しい思いをしているんですよ。やっぱり江北におったがよかったかなって。でも、その時点で、もう中学校の段階で、この子供たちはやっぱり親の期待を背負って、学問の面でほとんどがですね、ちょっと言ったらいかんですけど、そういった違った環境で学ぶことにより学問を高めようというふうな志で中高一貫に行っているわけですよ。一番感じるのは、私は成人式だと思うんです。そういったときに、中学校卒業のときには町から3万円もろうたものとか、もっと子供たちには酷かなというふうな感じが私はするんですよ。

私、最近よくそういった光景を見ます。成人式の折、ぽつんと座っている子なんかは、ああ、一緒の学校に行っていなかったのかなというふうな子も、たくさん今見られるようになりました。何でかという、ちょうど中高一貫が始まったころの子供たちがだんだん成人式に参加するようになったからです。そういった意味でも、町内在住であれば、その親御さんの気持ちを考えたら、やっぱり同じ町民として扱うべきだと思うんですけど、町長、再度お願いいたします。

それと、先ほど総務企画課長がおっしゃいました。町道門前～観音下線、これは22年から27年になっております。改良センターについては25年だったのが、予算の都合上、執行されておられません。今後、町営住宅も、ことし、27年度、完成に向けて取り組まれようとしております。事業としては、今度、町営住宅は上小田から高砂あたりにまた目を向けて新しい計画もされないかん、そういった大事業もまだたくさん残っている中で、うちの町がそういった余裕が出たから、すぐ子育てに金を回そうというんじゃなくて、議長も大分ほかの会議に行かれて、基金あたりの運用はどうされていますかというふうなことをお聞きされて、いや、積み立てよるよというふうなことを聞かれたということで私も議長からお話を受けましたけど、やっとなイブルの償還あたりが済もうとしている、そういった中で、ちょっと裕福にな

ったからお金を使おうと、そういう考えじゃなくて、今は蓄えとって、今後のそういった大
事業にもっとお金をためていこうよというふうな考えが持てなかったのかなど。相原総務企
画課長はことし定年ですけど、あとの職員さんにはどういった指導をされるおつもりなのか、
そこら辺、こういう時期でちょっと申しわけないんですけど。

それと、中期の財政計画あたりは、ことし1月に出されようと思ったというふうなことを
お聞きしましたので、その財政計画の資料あたりを出して、こういったことで、今こういう
計画をしておりますけど大丈夫ですよというふうな説明を受けると、私どもは、急に基金か
ら余裕が出たからやりたいというふうな、突拍子もないような考えが出たような感じがする
んですけど、それも、こんな臨時議会まで開いてというふうな感じがするんですけど、そこ
ら辺、私は時期尚早じゃなかったかなという気がするんですよ。まだ県のほうもいろんな問
題を抱えて、ああだこうだやっている中で、うちが本当にこんな臨時議会まで開いて取り組
むことだったのかなと思うんですけど、そこら辺、町長、お願いいたします。

○武富 久議長

ちょっと最初に、鶴崎こども応援課長、答弁を求めます。

○こども応援課長（鶴崎智子）

西原議員の御質問にお答えいたします。

教育環境の確保と江北町を担う人材の定住化ということですが、実際に2学級のク
ラスが3学級になるということでは、やはり子供たちが先生と対応する部分に関してもゆと
りが出てくるというように確信をしております。その中で、町外に行かれる生徒さんとい
う方は、やはり向上心を特に持っていらっしゃる方です。でも、残るといところが向上心
がないというわけではございませんけれども、やはりそういうところでは、教育力を高める
ということでも、人材を担うための定住化ということには、こういうふうにして保護者
の負担軽減等も考えていくことは大事かなと思います。別に、町外に行かれる方との区別を
つけるべきではないとは思いますが、江北中学校に行っていただきたいという気持ち
を持っております。

○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えいたしたいと思っておりますけれども、私が佐賀の中学校に行っ

たということで、私も成人式、そしてまた同窓会等に行くときには、本当に江北中学校に行くとけばよかったなという思いが何回もありました。そういう中で、私が行ってみて、まあ、こういうことを言うてどうかしれませんけれども、当時は私が行った中学校が一番県下でも優秀な中学校ではなかったかと思えますけれども、そこに行ったからといって、その人の学力が向上するということでは決してないと。どこの学校に行っても本人次第なわけですよ。本人がどれだけ努力をするかによって、私はその人の学力は向上するし、それが江北中学校に行つて学力が向上しないということでは決してないと私は思っております。

そういう意味からいたしまして、できれば江北の中学校に行つていただきたいという思いがその中に入つておまして、そしてまた逆に、行った人に利益がないと言われますけれども、残つた人には不利益が出てくるわけですね、その3学級だったのが2学級になると。そういう不利益も考えたときに、江北中学校の卒業祝いという形をとつたところでございます。

そしてまた、財政的に大丈夫かということでございますけれども、もちろん中期財政計画を立てたときには、そのときには、もちろんずっと5年先を考えて財政計画は立てているわけですが、その当時、基金が減つたにしても大丈夫というだけの中期財政計画ができています。そのとき、つくつたときには、その基金が毎年1,400万円ずつふえるということは何も財政計画の中に入つていなかったわけです。そういう中で、昨年から1,400万円ずつ、なかつたものがふえるということで、当分の間、財政的に何も心配をしなくていいということでございますので、その辺は御理解をしていただきたいと思つているところでございます。

○武富 久議長

相原総務企画課長、補足答弁、何かあつたら。

○総務企画課長（相原 守）

西原議員の再度の質問に対してお答えしたいと思います。

今、町においては、以前も一緒ですけれども、国の施策、景気対策等を踏まえて、元気交付金等も今回出ております。そういった交付金があれば、将来的にしなくてはならないものについても、交付金の期間中に国の助成を受けてできることもあるので、先ほどおっしゃつたように、B&Gという話もあつたんですけれども、順位を少し変えてでも、今の助成を受けられるときにすれば、今後の町の将来の負担が減るということも踏まえての取り組みを行つていきたいと心がけております。

また、担当職員、私の後任ということでしょうけれども、担当職員については予算査定とか財政計画の折に十分話等をしながら勉強していると思っております。

以上です。

○武富 久議長

ほかにありませんか。3番井上君。

○井上敏文議員

今までの問答の中で、町長のほうから説明があっております。ダブるかもわかりませんが、今回の議案第1号について、3万円を中学校卒業時に卒業祝い金として支給するというのを、1月21日の議員例会の折に聞いたわけです。

このことについて、私も町民の方に話を聞いてみました。客観的に見て、中学生の卒業に現金を支給すると、祝い金といえども現金なんですよ。この現金とはいかがなものかというふうな町民の声が多いように私は感じたんです。

そのとき、最初お祝い金が5万円というふうなことで話を聞きましたが、これが3万円というふうになった。この5万円が3万円になった経緯をお聞きしたいと思うんですけど、町民の声として、現金ではなくて子育て支援ということになれば、義務教育期間中の江北中学校で学力向上をさせるということであれば、タブレットの問題が出ておりましたけど、卒業祝い金じゃなくて、そういった中学校の教材としてタブレット等を備えて、そして学力アップを図っていくといったほうがいいのではないかというふうな声もあります。

町がそういった子育て支援をする範囲として、義務教育は江北町立小学校、町立中学校というように中学校までだと思うわけですね。県立高校に行くのは、高校に行くのは県の政策ではないかなという気もします。ということから、こういった卒業祝い金は現金じゃなくて、そして中学校あたりの教材等の充実、そっちのほうに回すべきではないかなというふうな気もします。

この条例案について町民の声も聞きながら、余り現金というのは好ましくないなというふうな感じはします。ただ、今回の議案提出の中で、西原副議長も言うておりましたけど、議案第2号の関連もありますので、私は難しい判断をしていかにやいかんと思いますけど、現金支給についてのこの町民の声ですね、これについて町長はどう説明をされていくのかというのと、5万円から3万円になった経緯ですね、これをよろしく願いいたします。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

まず、5万円から3万円になった経緯ということですが、最初5万円の計画もいたしておりました。そういう中で、いろいろ町民の声、そしてまた議会の皆さん方から伝わってくる声、そういうふうなものを十分に検証した結果、やはり3万円ぐらいが適当だろうということで、今回3万円にしたところでございます。

そういう中で、町民の声ということですが、逆に町民の声で喜ぶ人もたくさん聞くんじゃないかと私は思います。しかし、現金がいいのか何がいいのかと、議員例会のときに商品券という話もありましたけれども、商品券をやればですね、逆に本当に高校の入学のための支度金にはなかなかかなりにくいんじゃないかと。そういう中で、保護者にとりう形を書いておりますのは、これは銀行振り込みでやろうという形で、保護者の預金通帳に振り込もうという形を考えております。そういう中で、やっぱり一番喜ばれるのは現金だと思います。そういうことで、商品券を考えましたけれども、最終的に現金ということをご提案いたしているところでございます。

○武富 久議長

ほかにございませんか。7番土渕君。

○土渕茂勝議員

金額について今5万円から3万円と。私が質問しようと思ったのは、5万円の根拠をちょっとお聞きしたかったんですけども、今の質問の中で当初5万円だったという話を聞いて、私は5万円というのが根拠ができるんじゃないかと。それは先ほどから論議がされておりますけれども、5万円というのは、もうここでも論議になっておりますように、県立高校に行く子供たちが、5万円の負担が今度新たに出てきていると。県内でも議会でそれを県費で賄うべきだという意見書がたくさん出ております。そういう中で、町として祝い金として出すならば、私は5万円が相当ではないだろうかというふうに思いますけれども、3万円の根拠についてお聞きしたいと思います。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

3万円の根拠というのは、最初5万円の検討はしたわけですね、幾らにするのかというこ

とで。そういう中で、その県立高校の件も、もちろん考えは頭の中にはありました。しかしながら、県立高校に行かない子供もいるし、高校に行かない人も中にはいるかもわからないというようなことを考えたときに、いろいろ財政的なものの心配もしていただいておりますので、3万円ぐらいが適当だろうと。3万円の根拠というのは、出生祝い金で3万円やったものだから、最後の卒業祝いに3万円しようという形で3万円としたところでございます。

○武富 久議長

7番土淵君。

○土淵茂勝議員

私は、財政的にはですね、これは一回限りのものでないし、長期にわたるといことで答弁を伺っておりますけれども、今の町の財政状況からすると5万円ぐらい出しても続けられるという今の状況じゃないかというふうに思います。3万円は、何となく3万円という話になっていますけど、やはり根拠として私は5万円というのが適切じゃないかと。もちろん、県立高校に行く子供たちにずっと5万円、自己負担で続くのか、途中でまた変わっていく可能性もあると私は思いますけれども、しかし、今回、初めて出すなら、思い切ってそういう形でしたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

県立高校に行く子供たちばかりじゃないわけですがけれども、県のほうも、国のほうも、やはりその辺は今検討をされております。それがいつまで5万円を払って買ってきなさいという形になるのか、それがだんだん、金額は恐らく下がってくると思います。大体、今7万幾らのを5万円の自己負担で買いなさいということですがけれども、本当にその金額もだんだんだんだん下がってくるだろうし、4万円になったり、3万円になったり、それ以下になったり、ただになったり、そういうふうな形で変わるかもわかりません。そういう中で、私は出生祝い金と同じ金額を義務教育の終了祝いという形で考えたところでございます。

○武富 久議長

ほかにまだありますか。8番古賀君。

○古賀 成議員

各同僚議員の考え方もわかりますが、心配もわかりますし、いろいろな細かいことに対し

て指摘されておられます。そういうこともわかります。

ただ、細部にわたっていろいろと言っておりましたら全体を見失うようなことになってはいけない。それから、ある有名な学者が言っておられますが、時機を失ってはいけない、それから、ある程度政治は妥協だと、そしてまた、短期的に、中・長期的に考えなければならぬ、そういうことを言っている学者に対して、私は非常に敬意を表しております。

そういう観点から、今いろいろな各同僚の議員が心配されて言っておられますが、町長が提案理由でここに書いておられます。これをずっと読めば時間が長くなるし、議長から怒られるかわかりませんが、いずれにしてもこの提案理由のとおりだと思います。

先ほど言いました時機を失ってはいけない、やはり今、政財界ではアベノミクスとか、いろいろ、それを支えなければ、それ以外に選択の道はないというふうに言っておられます。私もそうと思いますが、これは町長が提案理由に述べておられるように、時機を得ていると、非常にそう思います。

それで、現金ではいけないんじゃないかと、現金ではおかしいんじゃないかと言いますが、現金でないと意味がない。商品券やいろいろな話を言っておられましたけれども、現金でないと意味がない。時期的な問題を考えればですね。4月1日から消費税も上がる、いろいろもろもろで、今、中学校、高校生を抱えている保護者等々は大変じゃないか、そういう気がしてなりません。

もともとタブレットの5万円というようなことから、町長は基金から云々というふうなことで言っておられましたけど、町長はちょっと身を引いて5万円を3万円にと。私は、先ほど同僚議員が言ったけれども、5万円がと思いましたが、5万円でもいいんじゃないか、しかも現金で。だけれども、いろいろ町民の理解を得るために、あるいはやっぱり5万円だとちょっと差しさわりがある、そこで3万円が妥当じゃないかと。時機を得ている。

それから、先ほど高校入学祝いというふうな、とんでもないことを言っておられましたが、中学校は義務教育で、高校は義務教育ではございません。だから、高校の祝い金とか、高校の入学だのというのは、全くどういう根拠で言われておられるのかと思います。

そういうことをいろいろ短期的に、中・長期的に考えた場合に、ずっと今後この条例があれしと続くわけですので、やっぱり5万円はちょっとあれかと、中・長期的に見た場合に3万円がより妥当じゃないかと、とりあえずですね。そういうことで私は非常に賛成をいたします。

○武富 久議長

古賀議員、それは賛成討論のときに言ってください。

○古賀 成議員（続）

いやいや、だから、何を言っていますか。私のあれを途中で断ち切るわけですか。賛成討論もやりますよ。

いずれにいたしましても、私は的を射ている、時機を失っていないということを申し上げて、終わりたいと思います。

○武富 久議長

1 番田中君。

○田中宏之議員

3万円でも5万円でもいいですけど、先ほどから、町長にしても、こども応援課長にしても、それを支給することによって、佐賀とか、武雄にもありますけど、学校に行く子が本当に中学校に残ると思いますか。私はそうは思わんですよ。3万円か5万円もろうたぐらいで。だけん、その辺の説明はおかしかったですよ、やっぱり。

それと、3万円にしても5万円にしてもいいですけど、1年、2年で終わるわけにはやっぱりいかんですよね、条例が通ったら。やっぱり長期的なことを考えてしていかなと、予算も組まんといかんとします。それは、財政調整基金、あるいは減債基金のほうから運用益が出たという説明が今ありましたけど、本来なら、そういうほうから運用益が出たならば、基金に戻し、積み立てをし、さらなる今後の町の財政の健全化を目指すのが本来の執行部のあり方じゃないかと思えますけどね。時期尚早だと思いますよ、この今の子育て支援の条例を改正して3万円、この3万円というのも、今までの卒業記念が3千円ぐらいやったですかね、10倍になる現金を渡すて、これ本当に町民が理解できますかね。その辺はどう思われますか。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

御質問ですけれども、3万円の現金をやるということが江北小学校から江北中学校にそれで残るかということですが、残らない人もいらっしゃると思います。残る人も一人二人でも、ひよっとするとあるかもわかりません。それと同時に、今、新しくアパートとかマ

ンションとかできておりますけれども、そういうところに若い人たちが、江北の子育て支援は充実をしていると、いろいろライフステージごとに子育て支援があるということで、どうせ住むなら江北に住もうという形で住んでいただけると、そういう一面も持っておりまして、ただ小学校から中学校に行くということだけではなくて、そういうふうによそから移り住んでいただきたいという思いで、こういうふうな子育て支援をしているわけでございます。

今回この予算が、大体100人として300万円ずつぐらい毎年要るようになりますけれども、それは決して江北町の財政を圧迫するものでもなく、江北町も他町と比べて、私は自信を持って、よそよりも財政的に恵まれていると思っておりますので、その辺は御理解をお願いいたしたいと思っております。

○武富 久議長

まだありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○武富 久議長

起立多数であります。よって、議案第1号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決と決しました。

日程第4．議案第2号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を求めます。ありませんか。1番田中君。

○田中宏之議員

議案第2号の調査費ですかね、それについてちょっと質問します。

この前の例会のとき、下分の交差点のことで、用地買収のことで説明を受けました。そのことでちょっと質問しますが、北側からの交差点の大きさに沿って南側も広くするため、

用地買収をして工事をしたいということで伺っております。

そこで、確かに北側が広がるのに南側が狭いままだったら、確かに安全上、妨げにはなると思います。その点は私もそんなに反対いたしません。

ただ、このやり方として、地図にも書いてありますとおり、交差点のところだけを広く歩道をとって、先はずっと狭くなって、そして最後なくなりますよね。こんな歩道のつくり方がありますか。おかしいじゃないですか、これは。この地区の住民をばかにしたような設計じゃないですか、はっきり言って。おかしいですよ。大体、今度、江北～芦刈バイパス線ができたため、そこの先の交差点が封鎖されて、こうぐるっと回らばごとになって、確かにこの辺の住民は不便をしょつとですよ。それに持ってきて、またこういう交差点をですよ、歩道をつくるということは、ちょっとどうかしとっちゃなかですかねて私は思いますけど。どうですか、その辺。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

田中議員の御質問にお答えをいたしたいと思っておりますけれども、議員言われるとおり、先まですつつながっていないということは確かに私も思っております。

しかし、今回こういうふうな形でやろうとしたのは、とにかく今やらなければ交差点の改良ができないわけですね。用地買収をすれば県がやってくれるということなので、今やらなければ、これはいつなるかわからないと。

そういう中において、とりあえずは今できる範囲の交差点の改良をやろうということで、こういうふうな計画になったわけです。将来的には先のほうまで、いろいろ人口の動態、歩く人の様子等を見ながら、向こうのほうまで、奥のほうまでずっとつなげていくということは将来的には考えていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、今回はとりあえず、今やらなければあそこの交差点の改良ができないということで、こういうふうな形で御提案をいたしているところでございますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

○武富 久議長

柴田建設課長、何か補足説明があったら、技術的なこと……（「ありません」と呼ぶ者あり）1番田中君。

○田中宏之議員

それは確かにわかります。工事を県のほうにしてもらいたいという気持ちで、こういうふうな——わかりますけどね、ちょっとこれは理解できませんね。

それと、この交差点の家屋の隣の田んぼ、斜めになるですよ。耕作者がつくりにくくなる、その辺も考えとつとですか。その辺はどうですか。

○武富 久議長

柴田建設課長、答弁を求めます。

○建設課長（柴田敏彦）

ただいまの質問の中の耕作者の方への理解ということでございますけれども、これについては一応、耕作者の方には相談をして理解を得ていると思っております。

○武富 久議長

いいですか。1番田中君。

○田中宏之議員

町長、先ほど、このままでは町長もいかんと思うとんさつごた意見やっただですけど、先々ですよ、人の動向とか人口の増減等を考慮して、先まで延ばしてみたいというふうな考えは——どう言いますか、約束できますと言ったらおかしいですけど、その辺は強く思っておられますかね、もう一度そこをお願いします。

○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

○町長（田中源一）

将来的にはあのままではいけないと思っております。そういう中で、いつの時点でやりますということまでは今のところ言えませんけれども、やはり道のあるべき姿は今後検討していきたいと思っておりますのでございます。

○武富 久議長

9番西原君。

○西原好文議員

田中議員にちょっと関連なんですけど、今、下分区は町内でも一番子供が多い地区だということ。私も何度となく、ここの団地から公民館に向かう子供たちを見かけることがございます。やっぱり今、町が整備されている道路というのは、必ず両サイドに歩道がつくられております。下分の農道にしたってそうですね。これは鉾害復旧前の旧道路であって、片

側にしかその歩道がついとらんわけですよ。

町長が、この宿～城ノ井樋線ですか、当初、一番最初、議員になったころ、町長は4本の大きな横道というか、町道東分～祖子線に対して4本ぐらい計画されておりました。その中で、今、田中議員が言んさつごと、先を見とつたら、もう既に拡幅されて計画が進んどったわけですよ。今回、藤瀬精米所のところが県が交渉して改良になったんですけど、やっぱり今一番子供たちの多い、危険性のある道路として町長が考えておられるのであれば、田中議員がおっしゃるように、やっぱり両サイドに歩道をつけんと、公民館に行きよる子供たちを一回見てみらんですか。自転車ではみ出したりして道路に出ていきよるのを、もうたびたび見かけます。

それと、前も私、町長にお聞きしたんですけど、この十字路の手前のほうで、広い道路から歩道を出て、そこも倉庫が邪魔して道路が狭くなっているところが1カ所ありましたけど、下分地区については、そういったところが何カ所もあるわけですよ。なおかつ、今回こういった図面で見たら信じられんような図形になつとるものですから、やっぱり地元のことをもうちょっと考えんと、江北～芦刈線に乗る道路でも本当に不便されていると思います。もう何回となくですね、あそこを通ってみたら、もうよくわかります。以前は直進で行けよつたのが、右に曲がって一回江北～芦刈線に乗って行ってですね、地元の方は毎日不便をされとらんわけですよ。だから、こんな途中で切れたような歩道を計画するんじゃなくて、やっぱり町長、これは公民館までぐらいなら、絶対両サイドに歩道をつけるべきだと思うんですけど、そこら辺の検討を本当に早急にしてもらわんと、子供たちの安全を考えたときには、こういった歩道はあるべきじゃないと私は思います。田中議員おっしゃるとおりですね。ここの歩道に乗って、先で、ここでまた道路を渡ばらんわけですから。そこら辺の構造を考えんさつたのかなという感じがするんですけど、そこら辺はもっと検討する余地があつたんじゃないかという気がするんですけど、町長どうでしょうか。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

西原議員の御質問にお答えをいたしたいと思っておりますけれども、議員が言われるとおおり、途中で切れているということは、本当に道路構造上、好ましくないということは私もよくわかっております。そういう中で、今回はとりあえず急いでやらなければ県の工事に間に合わな

いと、来年度いっぱいには県はもう終わるということ——来年度というか、ことしになりますけど、それで終わるということですので、とりあえずはこの交差点の改良をまずやっとうと。その後は、今言われたとおり下分地区はだんだん人口がふえてきておりますので、もちろんそういうふうな公民館のところまでぐらいは、できるだけ早い機会に歩道の計画を今後やっていかなくちゃいけないということは、議員の御指摘のとおりでございますので、今後計画をですね、いつできるかどうかわかりませんが、できるだけ早い機会にそういうふうな歩道の整備を考えていきたいと思っております。

今回そこまで全部やってしまうと、なかなか時間的にも間に合わない面もありましたので、そういう形で、今回、交差点の改良という部分だけでお願いをいたしておりますけれども、今後はそういうふうなことを検討していきたいと思っておりますのでございます。

○武富 久議長

9番西原君。

○西原好文議員

それともう1点、今回、交差点にある家屋についての調査だともお聞きしております。後々、3月か6月の議会に、その調査に対しての結果として補償あたりの金額が提示されるかもしれませんが、検討の中で、これはもう、これじゃ応じられんというふうなときは、町長はどう対応されるおつもりですか。そこら辺はきっぱりと断られるのか、そこら辺をお聞かせ願えればと思いますけど。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

今回調査をして、どういうふうな金額が出てくるかは、ちょっと私も今、検討はつきませんが、どっちにしても、あそこの交差点をあのままにしとくということとはできないと、どうしても交差点の改良はやらなくちゃいけないという気持ちで、今後も臨んでいきたいと思っておりますのでございます。

○武富 久議長

9番西原君。

○西原好文議員

その中で、この間、説明会の中で、中の赤い線ですね、この線について個人さんとの協議

の余地があるのか、個人さんが絶対この線じゃ受け入れられんですよ、議員例会の中で、この赤の線にすれば解決するじゃないかというふうな意見も出ておったんですけど、その調査をした段階で、いや、これはもう補償費のあんまりかかり過ぎると、それならもう断念するかじゃなくて、その赤のラインで県との交渉はできんものか、そこら辺は答弁できますか、お願いいたします。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

先ほども言いましたけれども、歩道のない赤の部分でということですが、先ほども言いましたとおり、将来的にはやはり歩道があったほうが良いということを経験すれば、今回そこまで計画をして、そして、本当にどこまで補償しなくちゃいけないような調査になってくるのか、その辺を見て町としても実施をしていきたい。本当に今の状況で、あのままの状況をいつまでも放置していくということは、やはり交通安全上も好ましくありませんので、できるだけ交差点の改良が県の工事とあわせてできるように努力をしていきたいと思っていますところでございます。

○武富 久議長

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○武富 久議長

起立多数であります。よって、議案第2号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第6号）は原案どおり可決と決しました。

日程第5．議案第3号 江北町職員用パソコン及びプリンタ購入にかかる物品売買契約の締結についてを議題といたします。

質疑を求めます。9番西原君。

○西原好文議員

これは、今回欠席されている池田議員からも、ちょっとこのことについて聞いてもらえんやろうかということでお願いがありましたので、ちょっと教育長にお伺いしたいと思うんですけど、今回は庁舎内のパソコンの整備なんですけど、以前、中学校だとか教育施設についてのパソコンの更新時期も来ているんじゃないかというふうなことをお聞きした経過が、池田議員に言わせると、あったそうです。Windows XPが4月ごろにはそういった契約が切れるというか、保証期間が切れるということなんですけど、そういった教育機関のパソコンあたりは今後考えられますか。教育長、そこら辺は。今回ちょっと関連で申しわけないんですけど、中学校のパソコンだとか、これはもう庁舎内のことなんですけど、関連で申しわけないんですけど、よろしいでしょうか、議長、これ。

○武富 久議長

赤坂教育長、答弁を求めます。

○教育長（赤坂 章）

お答えをいたします。

中学校のパソコン室のリースが4月で切れるようになっておりますので、それについては検討しておりますので、そういう方向で交換という時期に来ておりますので、そういう取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○武富 久議長

9番西原君。

○西原好文議員

済みません、教育長、もう1点、ネイブルあたりのパソコンはどうでしょうか。そこら辺も、もう期限が来ているものなのか、そこら辺までわかればお願いしたいんですけど。

○武富 久議長

赤坂教育長。（「わかれば後でよかです」と呼ぶ者あり）いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○武富 久議長

起立全員であります。よって、議案第3号 江北町職員用パソコン及びプリンタ購入にかかる物品売買契約の締結については原案のとおり可決と決しました。

これをもって、本会議に付議されました議案審議は全部終了いたしました。

これにて平成26年第1回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、平成26年第1回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時11分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年 1 月28日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

局 長

書 記